

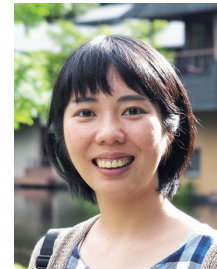
奨励金No.1624

持続可能な地域拠点の実現に向けた在郷町における近代以降の 公共的空間の変容過程の解明

柴田 純花
東京大学 大学院生

Transformation Process of Public Space in Traditional Country Town since the Modern Era

Ayaka Shibata
The University of Tokyo, Ph.D. Student



本研究の目的は、近代初頭の在郷町の集落構造を踏まえて、公共的空間の変容過程を解明することである。富山県内の在郷町の立地を分析した上で、谷口部に位置する在郷町八尾を対象にケーススタディを実施した。1960年代までの私的資源提供を通じた公共的空間の整備は、近代のインフラ形成を支えていたことに加え、公有地として継承されることで、その後の施設立地や土地利用の方向性を規定していたことが明らかになった。

The purpose of this study is to clarify the process of transformation in public spaces, based on the settlement structure of country towns in the early modern period. After analyzing the locations of these towns in Toyama Prefecture, I conducted a case study focusing on Yatsuo, located in the entrance of a valley. It became clear that the development of public spaces through the provision of private resources up until the 1960s not only supported the formation of modern infrastructure but also, by being inherited as public land, determined the subsequent direction of facility siting and land use.

1. 研究内容

1.1 研究の背景及び目的

地方都市の持続可能な地域拠点の実現に向け、農山村地域における地域拠点の都市計画上の重要性は広く認識されている。こうした拠点になりうる集落の1つとして在郷町がある。在郷町とは、近世以前に農山村地域の流通結節点として成立した歴史的集落のことを指し、現在も都市計画マスタープランの生活拠点や、立地適正化計画の「居住誘導区域」「都市機能誘導区域」に位置づけられる町も多い。既に存在する集落を地域拠点として計画する上で、歴史的な集落空間の継承及び現在の課題の解決と、将来の地域拠点としての整備を両立する空間づくりを総合的に検討する必要があると言える。

本研究の目的は、近代初頭の在郷町の集落構造を踏まえて、公共的空間の変容過程を解明することである。本研究は、在郷町の近代以降の公共的空間の形成過程の分析によって現在の集落が成立した背景を解明し、将来の地域拠点の空間像の検討のための基礎とすることを目指す都市形成史研究に位置づけられる。

2. 富山県内の在郷町の立地と集落構造

2.1 事例研究の対象地

現在の在郷町の立地を網羅的に把握するために、事例研究の対象地として富山県を選定した。富山県には広大な平野と扇状地が発達しており、これは在郷町とそれを取り巻く農山村の立地の典型的な型の1つとして捉えることができる。

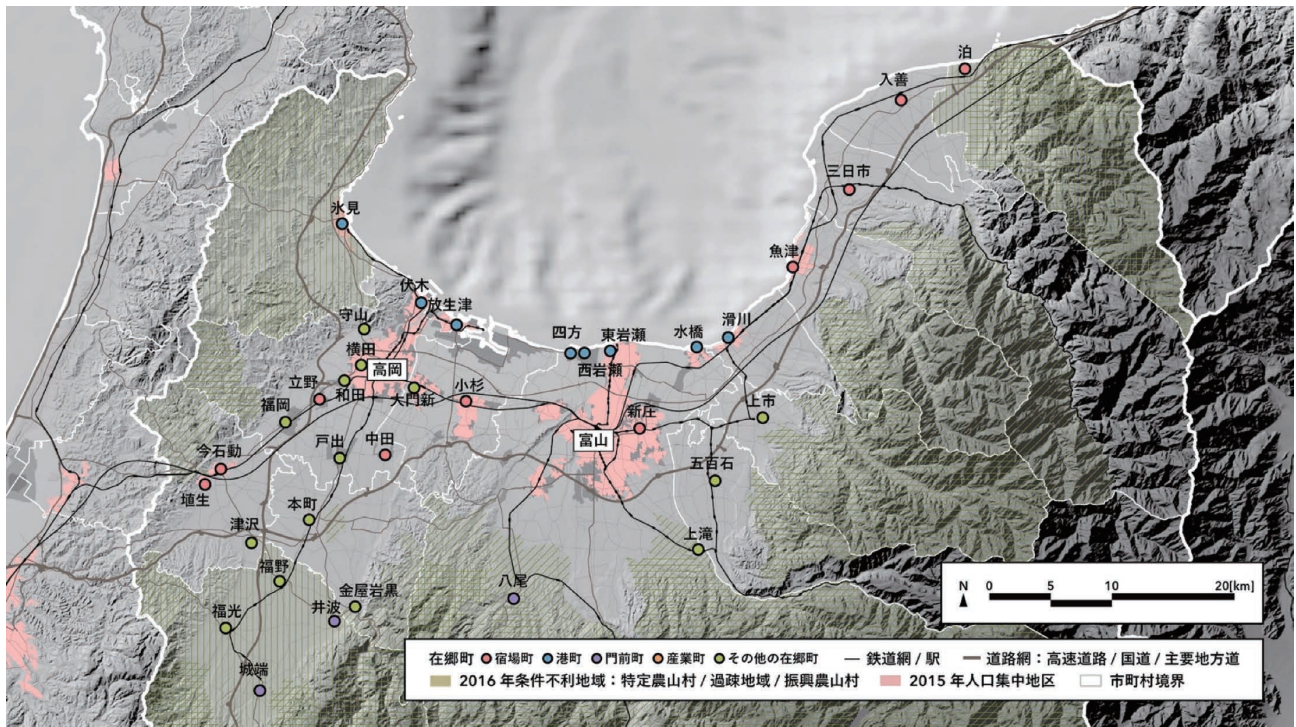


図 1. 富山県内の在郷町の立地

2.2 在郷町の立地

富山県内の在郷町の立地を把握するために、明治 12 年『共武政表』の輻輳地一覧から、戸数 100 戸以上の集落を網羅的に抽出した。『角川日本地名大辞典（紙媒体）』の「近世交通図」と『角川日本地名大辞典（web 版）』の地名検索で「在郷町/在方町」などを検索し、抽出漏れを確認した。各在郷町の現在の位置を地図等から確認した上で、アドレスマッチングによって GIS 上に在郷町をプロットしたものが図 1 である。

以上の在郷町の立地と人口集中地区の範囲を重ね合わせた結果、富山や高岡といった市街地と連担して市街地となった在郷町と、現在も農山村地帯に立地する在郷町が存在することを確認できた。後者の在郷町の中には、条件不利地域内に位置するものも存在した。

2.3 在郷町の集落構造

研究の目的に照らし、現在も農山村地帯（人口集中地区以外）に立地する 22 の在郷町を対象に、

江戸期の絵図及び大日本帝國陸地測量部による「五万分一地形圖」から集落構造を分析した。この結果、近代初頭の道路構造の違いによって 6 類型に分類することができた。この分類と谷口部と平野部という地形条件を重ね合わせて在郷町を類型化した。単路型の在郷町は立地にかかわらず分布している一方、複路型は谷口部、十字形は平野部に位置する傾向にあった。特に十字形については、広い平野の扇央部で街道が交差している場合が多いとみられる。

谷口部に位置する在郷町は、山間地域との人や物の移動が特に活発であったとみられ、農山村地帯の結節点という在郷町の特性を強く表すものであると考えられる。よって、谷口部に位置する在郷町のうち 1 事例（富山市八尾）を選定し、近代以降の公共的空間の変容過程の分析を行うこととした。

3. 在郷町八尾の公共的空間の変容

3.1 八尾の道路整備の履歴

在郷町八尾においては、明治期に実施された道路整備と第二次世界大戦終戦以降に実施された道路整備を確認できた。これらの道路整備の位置を図2に示した。

まず、明治期には火防小路の切明が行われた。これらの小路の位置を確認し、公図や土地台帳と照らし合わせた結果、八尾内の東町と西町の共有地が一時的に存在したことが明らかになった。こうした共同所有の枠組みが、町中の小路整備における用地確保を可能にする一因となっていたと考えられる。

次に、第二次世界大戦終戦以降には県道と町道の拡幅が行われた。これらの道路整備について、旧八尾町（現富山市）の議会資料および土地台帳

の分析を行い、整備経緯と用地取得の実態を明らかにした。それぞれについて八尾町議会への請願書及び陳情書を分析した結果、八尾旧町内の各町の単位で請願及び陳情が行われていたことが明らかになった。このことから、町を単位とした組織での意思決定が発生していた可能性が示唆される。なお、これらの県道及び町道の拡幅は住民から八尾町への土地寄付によって実現していた。

3.2 八尾の公共施設整備の履歴

まず、明治初期から昭和初期にかけての公共施設整備の実態を分析した。これらの公共施設の立地過程をみると、施設ごとに異なる用地確保の過程が確認された。町役場や小学校、蚕業学校のような大規模な施設は、当時の宅地範囲外縁部の地目が田や畑であった土地に整備された。一方で、

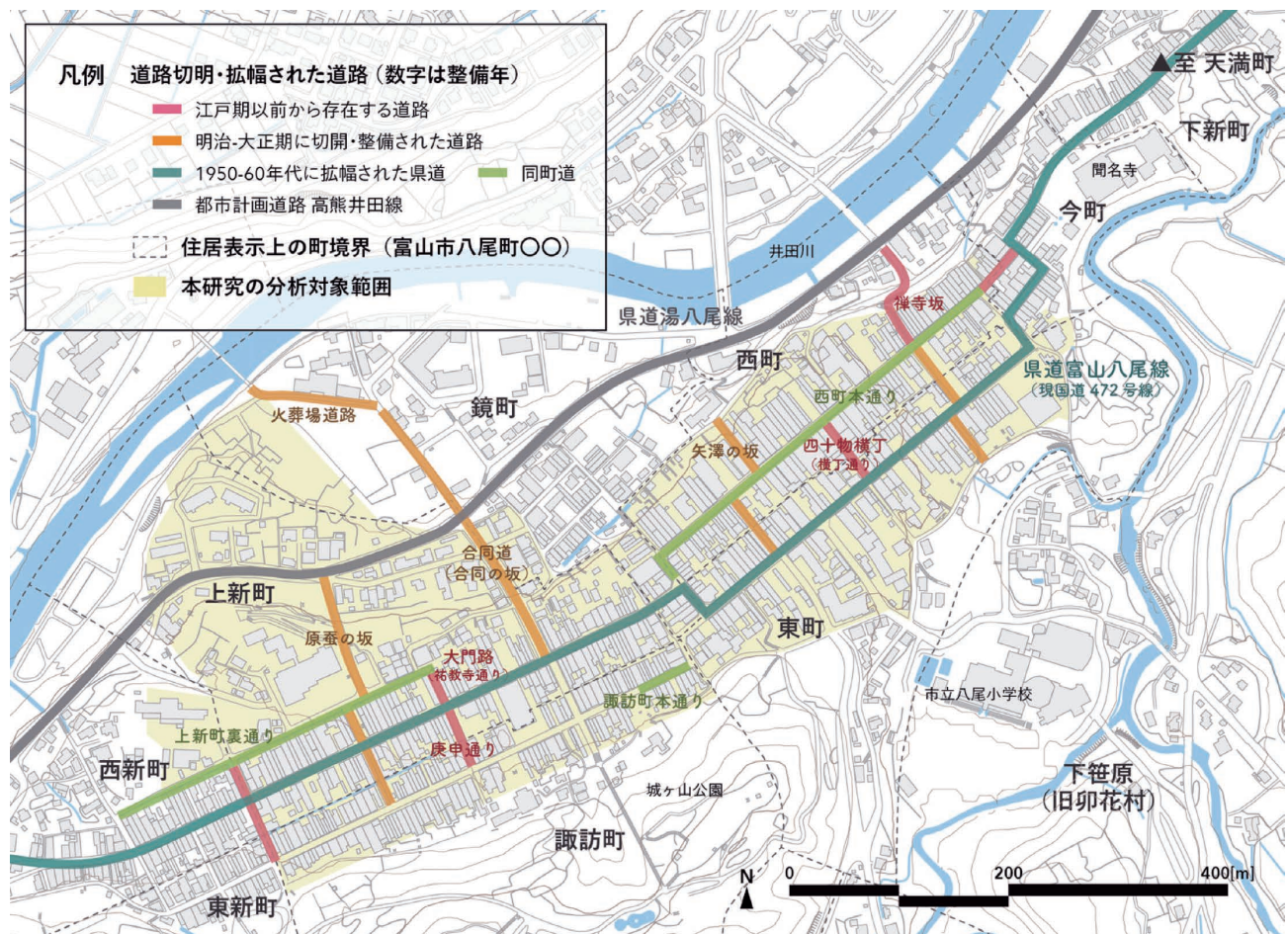


図2. 八尾における道路整備の履歴

比較的小規模な警察署、郵便局といった施設については、既に宅地化されていた旧町内で用地を確保していた。この整備過程においては、個人所有地の集約や共有地の公有地化、さらには企業所有地の買収など、多様な手法が用いられていた。

続いて、第二次世界大戦終戦後に新設された施設は、八尾区検察庁、八尾簡易裁判所、八尾消防署、八尾中央公民館である。これらの公共施設整備にあたっては、個人所有地や法人所有地を対象とした売買による土地取得が多くみられた。

最後に、1960 年代以降に整備された公共施設の分析を行った。新たに土地を取得して建設された施設は消防署、八尾おわら資料館、社会福祉センターで、それ以外の施設は他の公共施設が移転した後の跡地を利用して建設されている。すなわち、八尾においては、既存施設の移転に伴い発生した跡地を利用した公共施設整備が行われ、既存ストックの再編成を通じた空間利用が見られたと言える。

4. まとめ

在郷町八尾における 1960 年代までの私的資源提供を通じた公共的空間の整備は、近代のインフラ形成を支えていたことに加え、公有地として継承されることで、その後の施設立地や土地利用の方向性を規定していたことが明らかになった。公共施設の跡地は、1950 年代から 80 年代にかけて狭隘になった施設の移転によって発生しており、その跡地が新たな公共施設用地として利用される場合があった。一方で、跡地が利活用されず、空き地や駐車場となった土地も存在する。各施設が単体で機能するだけでなく、集落空間全体が中山間地域の地域拠点として機能していくためには、跡地を場当たりの利用するのではなく、公共施設や広場、駐車場、道路網といった公共的空間の配置を長期的に計画した上で活用することが必要である。